

武市監告示第5号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項及び武雄市監査基準第15条の規定によりその結果を公表します。

令和6年3月4日

武雄市監査委員 成松 義秀

武雄市監査委員 末藤 正幸

財政援助団体等監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項及び武雄市監査基準第12条、第13条の規定によりその結果に関する報告を提出します。

1 監査の種類 公の施設の指定管理者の監査

2 監査の対象 株式会社ヒューテック

3 監査対象業務 武雄市乳待坊公園の管理運営業務

4 監査の対象期間 令和4年4月1日から令和5年12月31日まで

5 指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

6 監査の着眼点及び実施内容

監査は、施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定書に基づく事務の履行は適切に行われているか、公の施設の管理に係る収支会計経理は適切になされているかを主眼として、提出された資料に基づき関係諸帳簿・台帳・書類等を検査するとともに、関係職員から説明を聴取しながら行った。

7 所管課 環境部公園課

8 監査の実施日及び実施場所

実 施 日 令和6年2月27日(火)

実施場所 株式会社ヒューテック

9 指定管理料

令和4年度 8,882,500円

令和5年度 8,882,500円

10 経営成績

令和4年度の当施設の管理に係る収支決算は次のとおりである。

【収入の部】

(単位:円)

科 目	決 算 額
指 定 管 理 料 収 入	8,882,500
施 設 使 用 料	2,486,800
販 売 レ ン タ ル 料	332,850
イ ベ ン ト 収 入	31,500
収 入 合 計	11,733,650

【支出の部】

(単位:円)

科 目	決 算 額
人 件 費	4,047,429
労 務 管 理 費	1,776,500
租 税 公 課	32,600
消 耗 品 費	1,220,523
宣 伝 広 告 費	1,631,714
交 際 費	61,015
会 議 費	495
通 信 費	149,499
施 設 管 理 費	348,167
水 道 光 熱 費	378,258
修 繕 費	127,600
外 注 費	558,800
支 出 合 計	10,332,600

収入の部は武雄市からの指定管理料 8,882,500 円、施設使用料 2,486,800 円、販売レンタル料 332,850 円、イベント収入 31,500 で収入合計は 11,733,650 円となっている。

支出の部は管理運営に携わる職員の人件費 4,047,429 円、労務管理費 1,776,500 円、消耗品費 1,220,523 円、宣伝広告費 1,631,714 円、施設管理費 348,167 円、水道光熱費 378,258 円、その他・外注費等 930,009 円で、支出合計は 10,332,600 円になっている。

収入から支出を差し引いた収支差額は 1,401,050 円となっている。

11 決算の確認

管理運営に係る決算額について関係帳簿、証拠書類等により確認したところ、その計数は正確であると認められた。

12 監査の結果

武雄市乳待坊公園の管理運営に関する協定書に基づき、目的に沿った管理運営がなされ、収支会計経理及び管理運営に係る事務はおおむね適正に行われていると認められた。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、その改善報告を求めた。